



社協キャラクター
アエナちゃん

みんなで創り・育む 安心して暮らせる「わがまち葛飾」の実現

葛飾 社協だより

福祉のためにできる事が身近にあるよ! /

平成30年(2018年)

4/25号

No.180

●発行 社会福祉法人葛飾区社会福祉協議会 〒124-0006 葛飾区堀切3-34-1 地域福祉・障害者センター(ウエルピアかつしか)3階 ☎5698-2411(代表) FAX:5698-2513
●編集 広報委員会 ●ホームページ(葛飾区社会福祉協議会) <http://www.katsushika-shakyo.com> 葛飾社協 検索

わがまち葛飾

今年度もみんなで創り・育む
安心して暮らせる「わがまち葛飾」の実現に向けて、
葛飾区社会福祉協議会は、地域の皆さんと共に
様々な福祉事業に取り組みます。

平成30年度の重点目標

小地域福祉活動・ボランティア活動の推進

小地域福祉活動やボランティア活動など、地域住民が主体となって行う取り組みを支援します。地域が抱える様々な福祉課題の発見・解決を地域の皆さんと一緒にめざします!

ささえあい活動の充実

地域の中で支援を必要としている人と支援を結びつける「しあわせサービス」や「ファミリー・サポート・センター」など地域支え合い活動を一層充実していきます!

成年後見センター事業の強化

成年後見センターでは、高齢者や障がい者などが安心して地域で暮らせるように、福祉サービス利用の相談や援助、日常的な金銭管理サービス、成年後見制度の利用支援などを行っています。今後も関係機関との連携を密にして、成年後見センター機能をさらに活用していきます。

関係機関と連携して
成年後見制度の推進!

会員増強とPR活動の推進

地域福祉の担い手や葛飾区社会福祉協議会のサポーターである社協会員を増やしていくために、社協が果たしている地域福祉推進の役割を区民の皆さんに広く理解してもらい、社協の存在や活動の認知度を高めていきます!

地域イベントでの
PR活動!!

広告

印刷のお仕事はごさいせんか
★名刺・ハガキ・会報
印刷・製本のお仕事はごさいせんか
★少部数(書籍・冊子)の印刷/製本
(データ入力・CTP 刷版(紙版)→印刷/製本→製品を発送)
★お仕事の内容をメールで頂ければ、お見積りをPDFにてお送り致します。
e-mail masahirooo@mri.biglobe.ne.jp

2018年印刷・出版情報 全国有名書誌にて発売中
小学入試情報 幼稚園入園情報 新・通立小に入れる本

2019年印刷・出版情報 全国有名書誌にて発売中
小学入試情報 幼稚園入園情報 新・通立小に入れる本

印刷・製本
TEL:5875-6455 葛飾区東四つ木1-22-1 葛飾区東陽2条

平成30年度 資金収支予算総括表 (自)平成30年4月1日 (至)平成31年3月31日

区分 事業及び拠点	事業活動による収支			施設整備等による収支			その他の活動による収支			予備費支出 (10)	当期資金収支 差額合計 (11)=(3)+(6)+ (9)-(10)	前期末支払 資金残高 (12)	当期末支払 資金残高 (11)+(12)
	事業活動 収入計(1)	事業活動 支出計(2)	事業活動資金 収支差額 (3)=(1)-(2)	施設整備等 収入計(4)	施設整備等 支出計(5)	施設整備等資金 収支差額 (6)=(4)-(5)	その他の活動 収入計(7)	その他の活動 支出計(8)	その他の活動 資金収支差額 (9)=(7)-(8)				
社会福祉事業	384,428	400,619	△16,191	2,620	4,764	△2,144	178,143	293,185	△115,042	5,126	△138,503	141,455	2,952
法人運営事業	311,924	193,172	118,752	0	475	△475	40,025	292,314	△252,289	5,000	△139,012	139,012	0
地域福祉事業	931	24,771	△23,840	0	0	0	23,840	0	23,840	0	0	0	0
在宅福祉事業	11,380	20,559	△9,179	2,620	4,164	△1,544	10,723	0	10,723	0	0	0	0
ボランティア活動推進事業	20,532	28,671	△8,139	0	0	0	8,139	600	7,539	0	△600	600	0
助成事業	0	54,527	△54,527	0	0	0	54,527	0	54,527	0	0	0	0
生活福祉資金貸付事務受託事業	14,273	15,073	△800	0	0	0	860	60	800	0	0	0	0
受験生チャレンジ支援貸付事務受託事業	7,024	7,024	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成年後見センター事業	6,799	44,784	△37,985	0	125	△125	39,430	211	39,219	0	1,109	1,843	2,952
コミュニケーション支援事業	8,964	8,964	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小口生活資金貸付事業	289	528	△239	0	0	0	365	0	365	126	0	0	0
歳末たすけあい運動事業	2,312	2,546	△234	0	0	0	234	0	234	0	0	0	0
公益事業	41,202	44,391	△3,189	0	112	△112	3,581	280	3,301	0	0	0	0
ボランティアセンター貸出事業	0	3,581	△3,581	0	0	0	3,581	0	3,581	0	0	0	0
ファミリー・サポート・センター事業	16,263	16,263	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護支援サポーター事業	12,870	12,550	320	0	112	△112	0	208	△208	0	0	0	0
シニア就業支援事業	12,069	11,997	72	0	0	0	0	72	△72	0	0	0	0
合計	425,630	445,010	△19,380	2,620	4,876	△2,256	181,724	293,465	△111,741	5,126	△138,503	141,455	2,952

講座・募集 \広げよう! ボランティアのわ

申込み・問合せ先 場所:4面MAP参照
ボランティアセンター
☎5698-2511 FAX:5698-2513
http://vc.katsushika-shakyo.com/

ハガキ・FAXで申し込みの場合
●講座等の名称 ●氏名 ●フリガナ
●住所 ●電話番号
●年齢 ●電話番号
を記入してください。

福祉・ボランティア出前講座講師養成研修

地域や学校で福祉・ボランティア講座の講師として活動しませんか？

ボランティアセンターでは福祉教育を広めるため、地域や学校に講師を派遣し、講座を開催しています。

この講座で講師として活動いただける方を募集します。

◆**募集講師** 高齢者や視覚障がい者に関して、講義・実技・指導等を行いたい方

◆**内容** 下表参照
◆**条件** ・区内在住または在勤の18歳以上の方で、高齢者や視覚障がい者に対して支援の経験等がある方。
・研修受講後、講師としての活動が可能なる方。

◆**申込方法** 5月31日(木)までに電話かFAXでお申込みください。



音訳ボランティア養成講座(基礎)

視覚に障がいのある方のため、音訳や対面朗読の技術を学ぶ講座です。

◆**日時** 5月24日～7月26日の木曜日(全10回)午後1時30分～3時30分※初回のみ午後4時終了

◆**講師** 鳥羽静子氏(台東区中央図書館音訳グループ代表)

◆**会場** ウイメンズパル洋室Cほか(立石5・27・1)

◆**定員** 20名(多数抽選)

◆**対象** 講座修了後、音訳ボランティアとして活動できる方

◆**申込方法** 5月17日(木)(必着)までに電話かFAX、ハガキでお申込みください。

葛飾区介護支援サポーターを募集します

〔介護支援サポーター制度とは〕

65歳以上の高齢者の介護予防と社会参加の促進を目的とした制度です。老人ホームなどの介護施設でお手伝いを行うと、評価ポイント(1時間=100ポイント)がもらえます。ポイントは年度ごとに集計し、交付金として受け取ることが出来ます。(※年間上限5千円)

◆**登録には、説明会と基礎研修会への参加が必要です。**

◆**日時** 5月23日(水)午後1時30分～4時

◆**会場** 金町地区センター4階

◆**内容** 「サポーター制度概要説明」「サポーター活動をするにあたって」「登録手続きに関すること」

◆**持ち物** 介護保険証(登録する場合に必要です)

◆**申込方法** 5月14日(月)までに電話かFAXでお申込みください。

◆**対象** 区内在住の満65歳以上で介護保険サービスを利用していない方 40名

◆**内容** 「サポーター制度概要説明」「サポーター活動をするにあたって」「登録手続きに関すること」

◆**持ち物** 介護保険証(登録する場合に必要です)

◆**申込方法** 5月14日(月)までに電話かFAXでお申込みください。

◆**対象** 区内在住の満65歳以上で介護保険サービスを利用していない方 40名

◆**内容** 「サポーター制度概要説明」「サポーター活動をするにあたって」「登録手続きに関すること」

◆**持ち物** 介護保険証(登録する場合に必要です)

◆**申込方法** 5月14日(月)までに電話かFAXでお申込みください。

◆**対象** 区内在住の満65歳以上で介護保険サービスを利用していない方 40名

◆**内容** 「サポーター制度概要説明」「サポーター活動をするにあたって」「登録手続きに関すること」

◆**持ち物** 介護保険証(登録する場合に必要です)

◆**申込方法** 5月14日(月)までに電話かFAXでお申込みください。

◆**対象** 区内在住の満65歳以上で介護保険サービスを利用していない方 40名

◆**内容** 「サポーター制度概要説明」「サポーター活動をするにあたって」「登録手続きに関すること」

◆**持ち物** 介護保険証(登録する場合に必要です)

◆**申込方法** 5月14日(月)までに電話かFAXでお申込みください。

◆**対象** 区内在住の満65歳以上で介護保険サービスを利用していない方 40名

◆**内容** 「サポーター制度概要説明」「サポーター活動をするにあたって」「登録手続きに関すること」

◆**持ち物** 介護保険証(登録する場合に必要です)

◆**申込方法** 5月14日(月)までに電話かFAXでお申込みください。

◆**対象** 区内在住の満65歳以上で介護保険サービスを利用していない方 40名

◆**内容** 「サポーター制度概要説明」「サポーター活動をするにあたって」「登録手続きに関すること」

◆**持ち物** 介護保険証(登録する場合に必要です)

◆**申込方法** 5月14日(月)までに電話かFAXでお申込みください。

◆**対象** 区内在住の満65歳以上で介護保険サービスを利用していない方 40名

◆**内容** 「サポーター制度概要説明」「サポーター活動をするにあたって」「登録手続きに関すること」

◆**持ち物** 介護保険証(登録する場合に必要です)

◆**申込方法** 5月14日(月)までに電話かFAXでお申込みください。

◆**対象** 区内在住の満65歳以上で介護保険サービスを利用していない方 40名

◆**内容** 「サポーター制度概要説明」「サポーター活動をするにあたって」「登録手続きに関すること」

◆**持ち物** 介護保険証(登録する場合に必要です)

◆**申込方法** 5月14日(月)までに電話かFAXでお申込みください。

◆**対象** 区内在住の満65歳以上で介護保険サービスを利用していない方 40名

◆**内容** 「サポーター制度概要説明」「サポーター活動をするにあたって」「登録手続きに関すること」

◆**持ち物** 介護保険証(登録する場合に必要です)

◆**申込方法** 5月14日(月)までに電話かFAXでお申込みください。

ボランティア活動を充実させるための助成金申請を受け付けます。新規立上げグループや新規事業を

ボランティアグループの皆様へ ボランティアセンターの グループ活動応援助成金 を利用しませんか!

◆**登録者には**
・ボランティア保険に加入すると補助が得られます。
・講座や訓練の案内をお知らせします。

◆**活動の種類**
物資の仕分けや屋内外の片付け、避難所運営のお手伝い、被災者の話し相手など、様々な活動があります。

◆**災害が起きた時、地域の中心となって活動しませんか?**
●災害ボランティア登録者募集!
災害ボランティアは、これまでに起きた多くの災害で被災者や被災地を支援してきました。もし葛飾が被災した時には、地域の中心となって活動するボランティアが重要な役割を果たします。ぜひ、あなたもその役割を担う災害ボランティアに登録しませんか。

◆**対象事業**
①団体の学習会や研修活動
②器具・機材の整備(購入)
③モデルとなる新規活動
④団体の広報紙・記念誌
⑤その他、社協会長が団体活動に必要と認めたものなど
※ただし、人件費、食料費、親睦、常的な運営経費(毎年実施している事業、特定の者を対象とした事業、実施済事業の経費は対象外)。

◆**助成金額(上限)**
【A区分】 7万円
【B区分】 5千円
◆**申請期間** 5月7日(月)～31日(木)

◆**申請方法** 直接持参または郵送
※申請資料は、ボランティアセンター窓口もしくは、ホームページからのダウンロードでお取り寄せください。

◆**対象団体(全ての条件を満たしていること)**
①区内で活動している団体で、メンバーが5名以上いること。
②ボランティアセンターの事業に参加・協力できること。(11月のボランティアまつり等)
③平成30年5月18日現在でグループ登録していること。
④会員の3分の2以上が区内在住であること。
⑤前年度助成金利用団体は期限内の報告が完了していること。



地域貢献活動 サポートデスク

区内で活動する地域貢献活動団体(NPO、ボランティア団体等)やこれから活動を始めたいと考えている区民の皆さんを支援するための事業を行っています。
住所:立石地区センター別館・勤労福祉会館
(立石3・12・1)
電話:5670・7251
FAX:5670・7252
メールアドレス:chisapo@katsushika-shakyo.com

NPOに関するミニ交流会 +入門講座のお知らせ



区民大学単位認定講座
◆**講座内容**
【ミニ交流会】
NPOの基礎知識やNPO法人について学び、それらを基に地域課題を考えます。
【入門講座】
ミニ交流会で考えた地域課題を解決するためのNPO法人を設立するワークを行います。NPO法人の事業計画や資金繰りについて学ぶことができます。

◆**日時** 平成30年6月2日(土)
・ミニ交流会:午前10時～正午
・入門講座:午後1時～4時

◆**講師** 認定NPO法人難民支援協会
石井宏明常任理事

◆**会場** 亀有地区センター 第一会議室(亀有3・26・1リリオ館7階)

◆**対象** 区内在住・在勤・在学のNPO活動や地域貢献活動に興味のある方

◆**定員** 30名(多数抽選)
◆**費用** 無料
◆**申込方法** 住所・氏名・電話番号を記入の上、電話かファクス、メールで前日までにお申込みください。

交通遺児等の方へ 高校進学を祝い、奨励金を贈ります



- ◆対象者 平成30年4月に高等学校へ入学された交通遺児等(交通事故・病気・災害等のため両親又は父母のいずれか亡くされた方。すでに両親のない場合は保護者を亡くされた方。)を養育し、4月1日現在葛飾区内に住所がある方。
- ◆贈呈額 交通遺児等一人につき2万円
- ◆申請方法 保護者の方が、次の書類等を社会福祉協議会窓口へお持ちください。書類等を確認後、その場で奨励金を交付します。
 - ① 在学証明書(身分証明書や学生証は不可)
 - ② 父母等の死亡を確認できる書類(住民票の除票または戸籍謄本・抄本)
 - ③ 保護者が現に養育していることを証する書類(平成30年4月1日以降発行の世帯全員の住民票)
 ※住民票や住民票の除票はマイナンバー表示のないものに限りません。
- ◆申請書 ⑤ 受領書 ⑥ アンケート ⑦ 印鑑
- ▷④⑤⑥は、申請時に窓口でご記入いただけます。また、申請期間中は、ホームページから申請書等をダウンロードできます。
- ◆申請・交付期間 4月20日(金)～5月11日(金)まで。土・日・祝日は除きます。※奨励金は、窓口で申請した保護者の方にのみお渡しします。
- ◆申込み・問合せ 貸付・助成係 ☎5698-2457

65歳以上のひとり暮らし高齢者の方(仕事をされている方や生活協会のいる高齢者集合住宅に居住されている方を除きます。)に、祝祭日を除く月曜日(金曜日)に乳酸菌飲料をひと声かけて配達し、安否の確認と孤独感の解消を図ります。配達時に会うことができず、決められた場所に置いて飲料が翌日も残っていた場合には、緊急連絡先への連絡や民生委員、葛飾区関係機関、消防(救急)等の協力を得ながら、ご本人の安否確認や安全の確保を行ないます。



ひと声かけて
「安心を」お届けします!
ひとり暮らし高齢者毎日訪問事業



「成年後見制度説明会」を開催します

『成年後見制度』をご存知ですか。認知症や知的障がい、精神障がいなどにより自分で十分な判断ができない方の権利や財産を守るための制度です。よく耳にするけれど、どんなときに必要になるのか? 費用はかかるのか? 手続きは大変なのかしら? そんな疑問や不安などを解消していただけるよう「成年後見制度」について専門家がご説明します。

- ◆対象者 区内在住の方
- ◆定員 30名(先着順)
- ◆申込方法 4月27日(金)午前9時より電話で受け付けます。
- ◆申込み・問合せ 成年後見センター ☎5672-2833

この「高齢者支援活動」を実施するための参考資料として、社協では5月1日現在区内に住居登録があり、9月15日時点で70歳以上の方の名簿の交付を区から受け、自治町会にこれを提供しています。この名簿にご自身の情報(住所・氏名・年齢)の登録を希望されない方は、平成30年6月8日(金)までに「ご連絡ください。名簿の提供について社協は、「高齢者支援活動」の目的以外に使用しないこととする協定を、名簿の提供先となる自治町会と結び、使用後は名簿を回収して区に返却するなど、個人情報保護法に準拠した適切な取り扱いをいたします。

他制度からの借入が困難かつ収入基準を超えない世帯に対して、入金と学費等の貸付を行ないます。入学金等既に支払済の費用については対象外です。進学先確定後に、入金と学費1年分を一括して送金します。そのため、入学手続き時の納入金に使う事が可能です。2年次以降の進級の際は半期毎に在学を確認し、送金を行ないます。

この「高齢者支援活動」を実施するための参考資料として、社協では5月1日現在区内に住居登録があり、9月15日時点で70歳以上の方の名簿の交付を区から受け、自治町会にこれを提供しています。この名簿にご自身の情報(住所・氏名・年齢)の登録を希望されない方は、平成30年6月8日(金)までに「ご連絡ください。名簿の提供について社協は、「高齢者支援活動」の目的以外に使用しないこととする協定を、名簿の提供先となる自治町会と結び、使用後は名簿を回収して区に返却するなど、個人情報保護法に準拠した適切な取り扱いをいたします。

- ◆貸付上限金額(無利子) 50万円まで
- ◆学費(月額) 高校 52,500円 短大・専門学校 90,000円 大学 97,500円
- ◆貸付には審査があり、ご希望通りの貸付ができない場合があります。
- ◆相談はお早めに 貸付の審査・決定までに約1ヶ月かかります。合格してからのご相談では納期に間に合わず貸付を受けられなかったケースもあります。合格前でも、受験する学校が決まった段階で事前申込みが可能です。納入期限の2ヶ月前を目安に、まずはお電話ください。
- ◆問合せ 貸付・助成係 ☎5698-2457

70歳以上の方の名簿を自治町会に提供します
「高齢者支援活動」を応援しています!



善意のご寄付

今回もたくさんの善意のご寄付をありがとうございました。皆様からいただいたご寄付は、社協の貴重な資金として地域福祉を推進していくための事業に活用させていただきます。(順不同・敬称略)

平成30年2月1日から3月31日まで

点字グループ・アイ	16,000円	au ショップ金町	40,000円
葛飾学園	50,000円	ドコモショップ 金町駅前店	40,000円
カトリア美容室	5,000円	水元地域グラウンドゴルフ交流会	10,000円
(株)稲葉製作所	100,000円	葛飾区民謡民舞連盟	25,000円
葛飾区グラウンド・ゴルフ協会	15,000円	匿名 8件	135,150円
東京都立南葛飾高等学校	329,736円		
滋田長衛(亀有3)	100,000円		
竹内秀光(亀有4)	10,000円		
日本キリスト教団青戸教会	5,000円		
パチンコー福	200,000円		
四つ木地区センター等管理運営協議会	6,221円		
一般社団法人 むつみ会	100,000円		
パルフェスタ実行委員会	7,422円		
東京江北ライオンズクラブ	50,000円		
菅谷昭男(江戸川区)	1,000,000円		
ドコモショップ亀有店	40,000円		
ドコモショップアリオ亀有店	40,000円		

皆さんありがとう! 葛飾のまちに、アエナちゃんがたくさん!!

たくさんのあたたかい気持ちをありがとうございます。平成29年度は多くのお店や事業所にアエナちゃん募金箱を置いていただきました。

- 募金箱の設置 約200ヶ所
- 募金納付額 40件448,768円

東京都立南葛飾高等学校 (30.2.9)

菅谷昭男 様 (30.3.16)

一般社団法人むつみ会 (30.3.6)

ドコモショップ亀有店
ドコモショップアリオ亀有店
au ショップ金町
ドコモショップ 金町駅前店 (30.3.28)



地域の福祉活動をインタビューで紹介!

アエブのおしえてコーナー!

葛総サロン “つながりの会”

誰がやっているの?

水元地区で小地域福祉活動に取り組んでいる水元地区福祉活動運営委員会(若林委員長)の皆さんと都立葛飾総合高校の生徒さんです。

何をやっているの?

近隣のひとり暮らし高齢者を招いてゲームをしたり歌を歌ったり、おしゃべりしたりする「サロン活動」です。

目的(テーマ)は?

「高齢者の社会的つながりの希薄化」を少しでも減らしていくためです。

どこでやっているの?

都立葛飾総合高校です。

いつやっているの?

毎年9月と2月に実施しています。

活動の様子

伺った日は、みんなで「リンゴの唄」を歌ったり、ストロークリレーというゲームを楽しんだり、吹奏楽部の演奏を聞いたり、参加者の楽しそうな笑顔が印象的でした。また、この日は毒嬢三太夫さんのラジオ中継もあり、笑いの絶えない一日でした。



「リンゴの唄」を歌う



「ママちゃんからアドバイス」

“東四つ木ハーブさくら会”

誰がやっているの?

東四つ木地区で小地域福祉活動に取り組んでいる東四つ木ハーブさくら会(荒木委員長)の皆さんです。

何をやっているの?

折り紙や健康体操などを行う「サロン活動」です。年2回のイベント開催では、落語会・音楽会・健康講座などを行っています。

目的(テーマ)は?

東四つ木地区の4町会の皆さんが、各町会の垣根を越え“顔見知り”になることです。

どこでやっているの?

地域の皆さんが歩いていける東四つ木地区センター、渋江東町会会館、渋江集い交流館です。

いつやっているの?

2ヶ月に1回開催しています。

目指す活動は?

『現在、高齢者を対象にふれあいサロンを開催していますが、地域の子ども、学生(中・高校生)、大人(若い世代)も含めた、東四つ木地区に住む誰もが参加できる活動(居場所)に広げていきたい。時間はかかりますが、一つひとつチャレンジをしていきたい!』とハーブさくら会の皆さんは意気込みを話されていました。



「活動の様子」

地域で子育ての支えあいサポート会員募集中!

ファミリー・サポート・センター



生後6ヶ月から小学校6年生までのお子さんを対象に、保育園・学童保育の送迎や、子どもの一時的な預かりなどの育児支援サービスを有償(1時間800円)で実施する会員制度です。このサービスの担い手であるサポート会員を常時募集しています。「預かりは無理でも、お迎えならできます。」という方も大歓迎です。

◆サポート会員の資格等

- ・子育ての経験、または保育士等の資格がある20歳以上の健康で活動可能な方。
- ・報酬は活動1時間につき800円です。
- ・会員登録後、活動を始める前に、救命講習等2日間の研修を受講していただきます。次回の研修は、6月27日(水)、28日(木)です。(今年度は9月、12月、3月にも開催予定です。)
- ・そのほか、年に数回、講座やイベントなどの会員交流会も開催しています。

◆問合せ・会員登録

- ファミリー・サポート・センター ☎5698-4151
- ※毎月第3土曜日も会員登録できます。お越しの際は前日までにご連絡をお願いします。



交流会 絵本の読み聞かせ

葛飾区社会福祉協議会

☎5698-2411(代表) FAX:5698-2513

ホームページ
http://www.katsushika-shakyo.com



葛飾区社会福祉協議会
facebookページ
https://www.facebook.com/595724087186054/



地域の
人材を募集
します!

しあわせサービス (有償家事援助) 協力会員登録説明会

しあわせサービスは区民同士の助け合いによる有償(700円)の会員制のサービスです。

高齢者や妊産婦など家事等で困っている方のお宅へ掃除や買物・洗濯・食事作り等の協力をいただける「協力会員」への登録をお待ちしています。

◆日時場所

- ①5月15日(火)午後2時~4時 ウェルピアかつしか1階社協研修室
- ②6月22日(金)午後2時~4時 亀有地区センター第二会議室
- ※予約は不要で、開始時間までに直接会場へお越しください。

◆お持ちいただくもの

- ①健康保険証または運転免許証②印鑑

◆登録資格

- 18歳以上の健康な方なら男女を問わずどなたでも登録いただけます。
- ※活動は1時間につき700円が支払われ、利用会員が負担します。

◆申込・問合せ

- 福祉サービス係 ☎5698-3216

